

I P 通信網サービス契約約款 共通編 【現改比較表】 2021年2月1日時点

～2021年1月31日

2021年2月1日～

別記

17 I P 通信網サービスの提供に係る当社若しくは特定協定事業者又は契約事業者の電気通信サービスの契約等

(4) その他

キ 特定ダイヤルアップ回線に係るもの

事業者の名称	契約の種別等	契約約款の名称
株式会社NTTドコモ	(略)	(略)
ソフトバンク株式会社	ウィルコム通信契約	ウィルコム通信サービス契約約款

別記

17 I P 通信網サービスの提供に係る当社若しくは特定協定事業者又は契約事業者の電気通信サービスの契約等

(4) その他

キ 特定ダイヤルアップ回線に係るもの

事業者の名称	契約の種別等	契約約款の名称
株式会社NTTドコモ	(略)	(略)

[附 則 \(令和2年12月21日 D P S 第00725957号\)](#)

[\(実施期日\)](#)

[1 この改正規定は、令和3年2月1日から実施します。](#)

[\(経過措置\)](#)

[2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。](#)

[3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。](#)